

縁結び cafe 利用規約

第1条（規約等の理解）

縁結び cafe に申し込もうとする方は、この縁結び cafe 利用規約（以下、「本規約」といいます。）及び、縁結び cafe を運営するマッチモアのホームページ内の「縁結び cafe について」（<http://musubugoen.com/eventinfo/>）の記載内容（以下、「マッチモア HP 記載内容」といいます。）を十分に理解した上で、申し込むこととします。

第2条（提携相談所会員）

マッチモアと提携関係にある他の結婚相談所（以下、「提携相談所」といいます。）の会員（以下、「提携相談所会員」といいます。）も本規約に従うものとします。ただし、成婚になった場合の「成婚料」については、提携相談所の各種規定にしたがうものとし、マッチモアはかかわりません。

第3条（事前登録）

- 1 縁結び cafe に参加する場合には、事前に、縁結び cafe を利用する会員となるための事前登録をしなければなりません。ただし、既にマッチモアの会員である方の事前登録は不要です。縁結び cafe に参加する日が決まりましたら、参加申込みをしていただきます。当日は受付票を作成していただきます。
- 2 提携相談所会員は、前項の事前登録は不要ですが、事前に参加申込フォームにもれなく記入（氏名、フリガナ、生年月日、メールアドレス、電話番号等）をし、縁結び cafe の当日には写真付きの公的身分証明書（運転免許証等）を提示し、受付票の作成をしていただきます。

第4条（参加条件）

縁結び cafe に参加いただける方は以下の方とします。

- 満25歳以上の方
- 日本国籍のある方（日本で永住許可を得ている外国人の方も可）
- 独身であり、真剣に結婚を望んでいる方
- 心身ともに健康である方
- 定職をお持ちで、収入のある方
- マナー、道德規範を守れる方
- 二親等以内の親族が、いわゆる反社会的勢力若しくは反社会的活動を行う団体に所属し、又はこれらと密接な関係を有していない事
- 事前の利用登録をしていただける方
- 本規約を遵守できる方

第5条（参加費の支払い）

- 1 マッチモアが定める参加費を、定められた方法でお支払いいただきます。
- 2 縁結び cafe への参加をキャンセルされる場合には、以下のキャンセル料を頂きます。なお、前払いをされている場合には、キャンセル料を差し引いた金額をお返ししますが、その際の振込手数料はご負担いただきます。

開催日の5日前にキャンセルした場合	→	参加費の30%
開催日の4日前にキャンセルした場合	→	参加費の40%
開催日の3日前にキャンセルした場合	→	参加費の50%
開催日の2日前にキャンセルした場合	→	参加費の70%
開催日の前日または当日にキャンセルした場合	→	100%

第6条（服装、マナー）

縁結び cafe に参加する際には、マッチモアのホームページ内で事前に提示されるドレスコードやマナーを遵守しなければなりません。

第7条（連絡先の交換）

縁結び cafe の参加者同士の連絡先の交換はできません。縁結び cafe の運営スタッフが（以下、「スタッフ」といいます）。参加者同士の間に入ります。

第8条（アプローチ）

- 1 「縁結び cafe」の参加者の中にもう一度会ってみたい相手がいた場合、アプローチの制度（以下「アプローチ」といいます。）を利用しなければなりません。アプローチとは、参加者がもう一度会ってみたい相手がいた場合、その旨をスタッフに申し出ることを言います。参加者からアプローチがあった場合、スタッフが間に入ってその相手に連絡し、その相手がもう一度会うことについて承諾をした場合に、後日その相手方とお話ができるお席（お見合い）を設けることとします。
- 2 アプローチをして相手方がそのアプローチを承諾した場合、アプローチをされてそのアプローチを承諾した場合には、お見合いが成立したものとしてマッチモアの会員になっていただく（特別会員またはイベント会員を選択いただきます）こととし、別途規定するマッチモアの規定に従うものとします。
- 3 いったんアプローチの申出をした場合、縁結び cafe 当日の23時59分まではそのアプローチの申出を自由に撤回することができますが、それを過ぎて撤回する場合には、キャンセル料として下記の違約金を申し受けます。

マッチモアの特別会員	15000円
イベント会員	20000円
提携相談所会員	提携相談所が規定しているキャンセル料
- 4 アプローチされた場合にそれを承諾した場合に、その承諾を撤回する場合には、前項と同様の違約金を申し受けます。
- 5 マッチモアのスタッフが、アプローチの相手方やお見合い相手に対し、必要な範囲で参加者に関する情報を開示します。

第9条（退場）

他の参加者に対する営業行為等は固く禁止します。当日、参加者に縁結び cafe にふさわしくない行為があると、スタッフが判断した場合には、退場を命じる場合があります。この場合には参加費はお返ししません。

第10条（中止）

縁結び cafe への参加人数が最少催行人数（特別の事情がない場合は8名）に満たないとは、原則として縁結び cafe の催行を中止いたします。原則として開催日の1日前までに中止する旨を申込者にお知らせいたします。参加費は生じません。

第11条（提携相談所会員等への勧誘、提携相談所への移籍）

縁結び cafe への申込者がマッチモアの会員、提携相談所の会員とともに、自分が所属している相談所（乙に事前登録した場合には乙のことをいいます。）への加入を他の参加者へ勧める等の行為はしてはなりません。また、現在所属している相談所（乙に事前登録した場合には乙のことをいいます。）を退会して他の相談所へ入会したり（移籍）、重複して入会することはできません。

第12条（個人情報）

参加者は、縁結び cafe で知りえた個人情報については、絶対に他に漏らしてはいけません。

マッチモアは、参加者の皆様に対し、「マッチモア」ホームページ記載のプライバシーポリシーを遵守いたします（甲において閲覧をお願いします）。

第13条（参加者の返信）

原則として、縁結び cafe の翌日に、スタッフより連絡が入りますから、必ず48時間以内に返信をしてください。返信がない場合には、アプローチの申出も回答もなかったものとして扱うこととなります。

以上

以上の利用規約の内容、マッチモア HP 記載内容を確認し、理解しました。

令和 年 月 日

住所

氏名
